



2008年8月15日発行（隔月刊）



# う 羽 化 か

ISSN1880-8646  
2008年8月  
第 69 号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会  
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290  
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣  
編集責任者 木 下 和 久



## 目 次

漢点字の散歩（8）（岡田健嗣）	1
点字から識字までの距離（65）（山内 薫）	7
酔夢亭読書日記（27）（酔夢亭）	9
『常用字解』の編集について	11
見果てぬ夢を（12）（山本優子）	15
東京漢点字学習会報告（菅野良之）	18
わたくしごと（木村多恵子）	22
漢文のページ	25
漢点字講習用テキスト（初級編・第10回）	27
ご報告とご案内	29
編集後記（木下和久）	31

# 漢点字の散歩 (八)

岡田 健嗣

## 四 言葉に出会う (承前)

### ⑤ 点字離れ



本誌の発刊当初私は、「点字の読みづらさと漢点字の触読について」と題した拙稿を試みた。これは当時（現在はなお加速されているように見えるが）、視覚障害者の周辺、とりわけ点字出版界の間で、視覚障害者の「点字離れ」が喧伝されていたことによる。点字を読む視覚障害者が激減したのである。なぜに〈点字〉を読まなくなったか？その訳を、「音訳」の活動が活発になったからだ、と言うのであった。これしか聞こえて来なかった。それ以上の分析は危険とされたのか、あるいは困難とか不可能とされたのか、的を得たと思われる議論には残念ながらめぐり会えなかった。〈点字〉を離れた視覚障害者に、他に〈文字〉があるのか？私はそこが知りたかった。そこで視覚障害者が読書をする行為の解明を試みることにした。それが彼の拙論である。

ルイ・ブライユが〈点字〉を創案して、初めて視覚障害者にとって〈文字〉と呼べるものができたとされている。現在でも点字図書館や盲学校では、そのように紹介されている。ブライユの〈点字〉は、視覚障害者の読書環境を一変したと言われる。「触読」し得る〈文字〉ができたのであるから、読書が変わったのではなく、始まったのである。ブライユの〈点字〉が紹介されるとき、このように言われるのである。そう言われながら今、我が国の視覚障害者はその〈点字〉を捨てようとしている。これはどういうことか？私も当事者として、このような情況にどっぷり浸かっていることを隠さず、それでも〈点字〉の、視覚障害者の〈文字〉である働きは、まだ終えるには間があり過ぎるという思いから、その謎に当たったのである。

我が国では東京オリンピック（一九六四、昭和三九年）を境に、多くのボランティア活動が盛んになった。点訳活動もその一つだったが、視覚障害者の読書環境に大きなインパクトとなったのが、音訳活動の盛り上がりであった。その盛り上がりは、とりわけ個人のニーズに応えようという方向に向かい、読書の幅の大きな変革をもたらすこととなった。点訳活動は、手打ちの点字器かブレイラーと呼ばれる一種のタイプライターを使用していたが、音訳は、当初オーブプリン

ルの磁気テープを、次いでカセットテープを使うようになって、一般にも安価で使い易い機器の普及もあつて、視覚障害者の読書に対する敷居の高さも、随分低いものになったのである。

録音技術の一般化と機器の低価格化は、音訳ボランティアの活動を後押しし、音訳書へのニーズは大幅に拡大した。当初は点字図書館の蔵書の製作が主な活動であつたのが、「プライベートルサービス」と呼ばれる個人のニーズへの対応が増加して、一般の図書館や社会福祉協議会を拠点とする活動も行われるようになった。音訳のメディア（媒体）にも変化があつて、当時欧米ではソノシート（ムーヴ）が用いられていた。次いで磁気テープが使用されるようになったのである。我が国では当初から磁気テープが採用されたのだが、このことはその後のプライベートルサービスなどの柔軟な対応の端緒の一つとなつた。言わば後発の強みである。現在はデジタル技術への移行期に当たつていて、アナログの磁気テープは姿を消しつつあるが、一方、全てをデジタル技術（Dataisy）で供給する体制も整つてはいない。我が国ではソノシートから磁気テープへの移行という変化は経験しなかつたが、このようなメディアの変遷は、それを通して読書する者にとつて、大きな負担になつてゐるのも否めない。

以上のことから思わぬ（？）ことが起きた。「点字離れ」である。

音訳の普及は多くの視覚障害者にとつて、読書の質の変化として受け入れられた。一言で言うなら、大変気楽に読書できるようになったのである。

音訳を点訳と比較すると、第一に完成が早い。パソコン点訳が一般化した現在と違つて、当時の点訳は手打ちかタイプライターであつた。それに対して音訳は、校正作業を横に置けば、話し言葉の速度で読み上げればよい。ずっと効率的である。完成も早かつた。

第二は、音訳書は音訳者自身が一度読み込んでそれを声に出したものである。つまり子どもを対象にした「読み聞かせ」と変わらない。音訳者が理解したものを、聴読者はそのまま受け取るのである。現在はこのサービスを「音訳サービス」と呼んでいるが、当初は「朗読サービス」と呼んでいた。点訳書は文字を読む。どう読むか、どう理解するかは読み手に任されている。（おまけに〈日本語点字〉には〈漢字〉の体系はなかつた。日本語の標準表記である漢字仮名交じりでは表されていなかった。）

第三は、触読は大変体力を必要とする。腕力ではない、持久力である。疲労との闘いである。心身が充実していなければ、長時間の読書には耐えられない。私

の経験から言えば、多感な青年期には心の持久力がなく、齢を経るに連れて身体の持久力が減衰して来る。

〈点字〉を触読して読書して、その質と量を全うするのは極めて困難なのである。残念ながらこのことは、これまで表だつた議論に載せられたことはない。それに引き替え音訳書の聴読は、極めて安楽に読むことができる。しかもそれによつて、点字書の数倍の読書量をこなせる。単位時間内ばかりではない。長時間の聴読もそれほど苦にならない。現在では再生速度を増すこともできて、週刊誌のような記事ならば、通常の二倍の速度でも十分理解できるのである。

このように述べれば「点字離れ」は必然だ、〈点字〉はもう要らない、役割は終わった、私自身の読書の方法の中心も音訳に依存しているのだから、こう結論付けなければいけないのかもしれない？だが角度を変えれば、反対も真であることが見えて来る。

試みに晴眼者の皆さんの目の前に、墨字の活字書と音訳書を置く。どちらを手に取るか？私の知る限り、一〇〇パーセント墨字の活字書である。耳から聴くことを読書と考える人はまづいない。晴眼者の皆さんにとつて、「音訳」は「朗読」であつて、既に熟知している文学作品の上手な「朗読」を聴く、「朗読」を鑑賞するというのが、このような場合の対応であり態度

なのだ。もし墨字の活字書と音訳書を目の前にして音訳書を取るとすれば、「読」んで鑑賞するか、「聴」いて鑑賞するかを選択であつて、活字で「読」むか、聴いて「読」むかを選択するのではない。初見の本であれば、間違ひなく活字書を取るのである。

「点字離れ」を考えるに当たつて、晴眼者の皆さんがどのように文字を読んでおられるのかを考えてみた。制度上、視覚障害者がどのように位置付けられているかを考えるとき、どうあるべきかも見えては来ないだろうか？

一般に文字を読み、文章を読む力を養うのには、初等教育から母語の文字表記（我が国ではひらがな・カタカナ・漢字と、そして送りがない法と漢字仮名交じり法）を学ぶ。学びながら繰り返し例文に当たり、練習用の読本を読む。同時に文字を書き、例文を写し、文章の練習をする。このような経験が、後に自身の心情の吐露や思考の記述として結実する。このような経験を一言で言うならば、「フィードバック」である。目と脳、手と脳の繰り返し往還が記述の下地となり、言語が厚みを増し、表現を支えるのである。現在我が国で言われている識字率九九・八パーセントは、このような教育を公教育として制度化することによって達成したものであつた。

一方視覚障害者が「点字離れ」するのはなぜか？先にも述べたように、一見すると点字書を触読するよりも、音訳書を聴読する方が目的に叶っているからだと云っている。これが本当の答えなのであるか？

否である。右に述べた一般の〈文字〉教育、〈言語〉教育と同様の教育が、視覚障害者には施されていないからだというのが真の答えである。

視覚障害者の〈文字〉は、触読できる〈点字〉であることは文科省から盲学校・点字図書館まで一致した認識である。ところが公教育の場で教えられ使用している〈点字〉は、「カナ点字」だけなのである。（点字の漢字体系である〈漢点字〉は教えられていない。）従って「ひらがな、カタカナ」の区別も、〈漢字〉の音・訓も、送りがな法も漢字仮名交じりも、その存在は話として聞くことはあるが、教えられることはない。「読み・書き」の練習も無難ない。触読に用いられる手と、文字情報を受け取る脳とのフィードバックも起こらないし、言語上の経験も叶わない。「推敲」という言葉を音声では知っていても、「僧推月下門」の「推」を「敲」の字にするのがよいかどうかと悩むことも、音声で知るばかりなのである。

かつて詩人の萩原朔太郎は、文芸作品の抽象度について、最も高いのは「詩歌」、中等度が「評論」、低

いのが「小説」と言った。つまりフィードバックを盛んに経験し積み重ねて蓄えた力を持つてしなれば読み解けないのが「詩歌」であり、その次に力を求められるのが「評論」であり、さらりと読んでも理解できるのが「小説」だと言うのである。勿論「詩歌、評論、小説」と言ってもすこぶる幅は広いのだが、朔太郎の言うそれらは、それぞれに極めて抽象度の高いものを指していると言えよう。

現在の公教育制度では、初等・中等・高等教育の課程が用意されていて、文字の数・文法・構文が事細かに規定されている。これだけ身につけておけば、その後は自助努力で何とでもなるといふ水準まで教えているというのである。そこで訓練し経験を積むことができれば、朔太郎の言う抽象度にも十分対応できるといふのがこの制度である。

だが視覚障害者の教育課程では、こういう水準は求められていないように見える。そうして「点字離れ」が進んでいるのである。

先に音訳書の聴読と点訳書の触読を比較してみたが、ここで言う「点訳書」は、「カナ点字」のみで記載されたものである。従って「漢字仮名交じり文」を触読することを想定すれば、多少の異同は認められるに違いない。そこで「点訳書」の位置に、〈漢点字訳

書」を置いてみる。

一番目は完成に時日がかかることである。現在パソコン点訳が主流となつていることと、点字そのものを入力する方法は採らないことから、かなりの変化を見せている。加えて〈漢点字〉への点訳であるので、漢字をどう読むか、分かち書きはどうするかなど、カナ点字独特の表記法に捕らわれることもない。そして複製も容易なので、多数への供給が可能になつた。

三番目は体力と疲労である。これは越え難い課題である。これから先ずつと付き合つて行かなければならないことであろう。たとえ〈漢点字〉であつても触読から離れて行くのを留めるのは難しいかもしれない。が触読には、そんな課題を克服するだけの果実を結ぶ何かを蔵しているはずだ。

二番目は、音訳は「音訳者の読み聞かせ」だといふことである。これは視覚障害者にとって大きなメリットと捉えられている。このメリットによつて、点字（カナ点字）を触読するより遙かに大量の書物を読むことができ、大量の情報を容易に摂取できるようになつたのである。点字（カナ点字）の触読しか知らなかつた視覚障害者は、こういう聴読のメリットによつて、初めて活字による情報の豊かさに触れることにな

つた。またそれを摂取する必要性に気付かされたのである。

しかし彼らはまだ気付いていないことがある。それが「抽象度」である。この課題は、本来教育課程でアプローチされなければならないものだが、視覚障害者にはその機会が与えられていない。「抽象度」をどう受け止めるか？これも先に述べたように、〈文字〉の習得というフィードバックを通して、言語の経験を積むことしかない。これは人類が〈文字〉を手にして以来繰り返し返して来たことである。本来なら視覚障害者も例外でなく〈文字〉のフィードバックに与りたいのだが、現実にはその機会は与えられていない。

教育課程での抽象度の習得に当たつて、古典の教科がある。その中から例を挙げてみたい。

あかねさす紫野行き標野行き

野守は見ずや君が袖振る

（あかねさす　むらさきのゆきしめのゆき

のもりはみずや　きみがそでふる）

「万葉集」にある宮廷歌人・額田王の歌である。宮廷で催された宴で、大海人皇子の舞った舞を讃える歌

として詠まれたと言う。「紫」は染料を取る草、「標野」はその紫を栽培する天皇直轄領、「野守」はその管理をする役人である。つまり大海人が袖を振って舞を舞う姿を、額田は「私のところへ来ませんか」と誘いをかけていると詠んだのである。これに対して大海人がどう応えるか、これが満座の注目するところであった。大海人は、

紫草のほへる妹を憎くあらば

人妻ゆゑに吾恋ひめやも

(むらさきの ほへるいもをにくくあらば

ひとつまゆゑに あれこひめやも)

と返した。見事な返歌である。

見事と書いたが、実際はどうなのか？大海人と額田、額田と天智天皇との関係を思えば、単に「うまい」と褒めればよいものでもなさそうに思える。この辺りの解釈は読者諸兄姉にお任せしたい。

額田王は七世紀の人である。今から一三〇〇年余り前の人である。これほどの時を経ても、私たちが現在にあるものと同様に、感動を持つて読めるというのは、考えてみれば実に不思議なことではないだろう

か。この二首の歌が高校の教科書に載っているかどうかは知らない。が少なくとも大学の教養課程の講座では取り上げられている。有名な歌であり、有名な情況で歌われた歌である。メロディーを付けて、ジャズシンガーが歌っているのを、テレビ・コマーシャルで流していたのを聞いたこともある。それほど現代人にも親しまれている歌である。それと言うのも、公教育の課程は、こういう古典を、その気になれば読みこなせる程度の力が付くように設定されているということである。

〈漢点字〉は、視覚障害者がこのような文学に親しむとき、決定的な力となってくれる。文学作品は、読むことそのものがフィードバックである。従って抽象度の高い作品を読むときには、〈文字〉を読まなければいけない。「音訳」では物足りないのである。(音訳者の皆さん、ご容赦下さい。)

現在教育界では、未だに触読用の〈漢字体系〉について、本腰を入れて検討しようという気運は見られない。レイ・ブライユ以来、触読文字は〈点字〉であるとして来た。しかしその〈漢字体系〉が提出されても、その検討すらされないのである。

(続く)

## 点字から識字までの距離(六五)

山内 薫 (墨田区立あずま図書館)

### 漢字批判 (中)

漢字批判の中でも最も急進的なものは、日本語を捨ててアルファベットを用い、英語やフランス語を日本の国語にしようという主張だろう。今回はそうした主張を展開した代表的な二人を紹介する。

「小説の神様」とまで称された文学者の志賀直哉が第二次世界大戦敗戦の翌年『改造』という雑誌に「国語問題」という文章を寄稿している。その中で志賀は「吾々は子供から今の国語に慣らされ、それ程に感じていないが、日本の国語程、不完全で不便なものはないと思う。その結果、如何に文化の進展が阻害されていたかを考えると、これは是非ともこの機会に」(中略)「世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとって、その儘、国語に採用してはどうかと考えている。それにはフランス語が最もいいのではないかと思う。」と述べている。その前段では「私は六〇年前、

森有礼が英語を国語に採用しようとした事を此戦争中、度々想起した。もしそれが実現していたら、どうであったろうと考えた。日本の文化が今よりも遙かに進んでいたのであるう事は想像できる。そして、恐らく今度のような戦争は起こっていなかったらと思うた。」と日本語が悪いために戦争が起きたといわんばかりに日本語を糾弾している。

敗戦によって国民が自信を喪失している中、戦争に負けた要因の一つとして日本語の非効率性が非難を浴びたのである。

志賀直哉の論文の前年、昭和二〇年一月一二日の読売報知新聞の社説は「漢字を廃止せよ」という題で次のような論旨を展開している。

「民主主義の運営を期するには一定の知能の発達を必要とする。その運営をさらに円滑化するために一層大きく知識と知能とを高めねばならぬ。文明社会において知識と知能とを高める最も広汎かつ基礎的な直接手段は言葉と文字である。階級的な敬語その他の封建的伝習の色濃い日本の国語が大いに民主化されねばならぬのはいうまでもない。しかし、日本にあつては言葉記載の手段たる文字改革の必要は特に大きく、政治



的な意味さえある。現在日本の常用文字たる漢字がいかにわが国民の知能発達を阻害しているかには無数の例証がある。特に日本の軍国主義と反動主義とはこの知能阻害作用を巧みに利用した。八紘一字などというわけの解らぬ文字と言葉で日本人の批判能力は完全に封殺されてしまった。」（中略）「一切の封建的伝統と障害物はかなぐり捨てねばならぬ。いまこそ封建的な漢字に対しても再批判を下すべき時が来たのである。

漢字を廃止するとき、われわれの脳中に存在する封建意識の掃討が促進され、あてきばきしたアメリカ方式能率にはじめて追隨しうるのである。」志賀を初めとしてこのような論調が敗戦直後には一般的であったのだろう。この社説の中で「或る調査によれば、漢字仮名交り文である国民学校六年間の課程は、点字使用の盲人教育において、僅か三年乃至（ないし）四年の間に完了されうるといふ。日本の児童は国民学校、中学校を通じて文字の学習に精力の大半を消耗する。そのため知識そのものを広めかつ知能を高めるための真実の批判的教育は閑却される。欧米先進国では文字が簡単で、その学習の必要は殆（ほとん）どない。一切の時間と精力が知識そのものの獲得に向けられる。こ

の相違の実際の結果はいかに大きいことか。われわれ自身ですら忘却、非能率その他漢字から受ける不便のどんなに大きいかをくどくどと述べる必要はあるまい。」と点字にまで言及している。

ところで志賀の文の中で「六〇年前、森有礼が英語を採用しようとした」とあるが、初代の文部大臣である森は日本語を廃止して英語を採用しようとした人物として非難され、以後森の考えは多くの国語学者から軽率で言語道断の暴論として攻撃されてきた。言語学者の鈴木孝夫は「森有礼は、日本が近代的な国家になつて西洋と伍して行くためには、日本語というきわめて非論理的、不合理、前近代的な言語にしがみついていたら日本は近代化ができない。思いきつて日本語をやめて、英語を国語として採用すべきだ。そうすれば強くなるというわけです。」（『ことばの社会学』一九八七年 新潮社）と述べているが、森は日常話されている日本語を廃止すべきと言ったのではなく「通商語」（外国と商業取引をする意味の通商）としての英語の必要性を説いていた。森が英語の採用を述べた『日本の教育』（一八七三年刊）は、そもそも英語で書かれた本であった。その中で森は「これまで日本の

あらゆる学校は、何世紀にもわたって、中国語を用いてきた。」とか「日本の書きことばの文体は中国語同然である。あらゆるわれわれの教育機関では中国の古典が用いられてきた。」など、漢字、漢語、漢文に支配されてきた日本のことばは自立した言語ではないという考えが縷々述べられている。森は「現在日本で用いられている書きことばは、話しことばとまったく関係がなく、ほとんどが象形文字でできている。それは混乱した中国語が日本語に混ぜ合わされたものであり、すべての文字そのものが中国起源である。」と述べているが、こうした論旨をみると、現在のわれわれにとつては当たり前の概念である日本語が、明治の初めの時代には「日本の国語」として認識されていなかったことが分かる。日本の国語が成立するためには「言文一致」によって書きことばと話しことばを和解させること、そしてもう一つは国語の統一性を支える政治的な国家意識が求められたのである。（この森有礼と国語の問題については『「国語」という思想―近代日本の言語認識』イ・ヨンスク著 岩波書店 一九九六年による。この本は日本という国家を統合するための「国語」という概念が、明治以降どのように形成されたかという経緯を興味深く跡付けている。）

## 酔夢亭読書日記(第27回)

### 酔夢亭



某月某日。

警視庁を見学。見学に行くのは2回目である。内堀通りの向う側にはご存知桜田門があり、桜田通りを挟んでは、法務省の赤煉瓦棟がかいま見える。警視庁の中には警察参考室というものがあつて、じっくり観察してみれば、なかなかおもしろいものである。美人婦警さんのガイドも感じが良い。山田風太郎描くところの「警視庁草紙」のイメージからすると初代警視総監の川路利良は、かなりの切れ者、神経質そうな感じがしたものだ。実際の写真をみると眼がくりくりつとして人なつっこく感じられるが、さてどんなものであろうか。

極悪非道なことをした犯罪人を如何に裁いて、罰するか。「市中引き回しの上、はりつけ獄門」なんて判決、こりやすごい。磔の図も、獄門の図も展示されていて結構なまなましい。磔にされた挙句、槍で急所を

差しつらねかれ、最後は首を切られ、その首がさらしものにされる。刑罰は見せしめのためにあるというところがはっきり分かる。

警視庁は桜田門の前に建っているので、桜田門といえば、警視庁の代名詞。そして、桜田門外の変。NHKの大河ドラマ「篤姫」で井伊大老を演じている役者の親父さんがかつて大村益次郎役だったのだから、感慨深い。その井伊大老が出勤途中に暗殺団に襲われる。その乱闘の様を杵築藩の江戸藩邸の窓から見つめていた者の記録によれば、「その様 真剣は程隔て、せり合うよし、昔より聞及び候へ共、左はなく（そうではなく）、刀半ば又は鐔方際（つばもとぎわ）にてせり合い」、その結果、「乱闘後の雪の上には斬り落とされた多くの耳や指が残ってい」たというから、生々しい話だ（吉村昭 「史実を歩く」文春新書）。

警視庁が創設されたのは、明治7年1月15日のことだそうだが、「およそ維新前文久二、三年から維新後明治六、七年のころまで、十二、三年の間が最も物騒な世の中で」、「東京に居て、夜分は決して外出せず」、「欠落ちものが人目を忍び、泥棒が逃げてまわ

るような風で、誠に面白くない」（福沢諭吉 「福翁自伝」）危険な時代であった。

「明治元年官軍の江戸進駐と同時に、江戸町奉行所は市政裁判所と改められ、ついで進駐諸藩の藩兵が市中取締りにあたり、二年六月、版籍奉還以後は、お備いの府兵なるものがその任につき、四年十一月に至って邏卒という制度が出来」たのである（山田風太郎 「明治断頭台」明治小説全集7）。「当初は、地方の警備や武力的鎮圧を行う軍務官（のちの兵部省）と犯罪捜査等を行う刑法官（のちの刑部省）、反政府陰謀やテロの偵察を行なう弾正台の三本建ての制度であった」とのこと。

(<http://blog.goo.ne.jp/yousan02/e/6acba0322a55b281b0e83498a8f2106c>)

山田風太郎の「明治断頭台」では、川路利良は太政官弾正台大巡察として登場する。そして、「警視庁草紙 上・下」の舞台は明治六年の十月二十八日のまだ早い朝、西郷隆盛が東京を離れる場面から始まる。そのとき、川路の肩書きは司法省警保寮大警視である。

「警視庁草紙 上・下」は、しかし、川路大警視が主人公ではなく、実は、もと南町奉行所八丁堀同心千

羽兵四郎である。

「幕臣たちの明治維新」（安藤優一郎 講談社現代新書）を読むと幕臣たちの維新後の悲惨さがひしと迫る。悲惨な日常を我慢して生きていくと、悲惨が悲惨を呼ぶような事態が生じてきて、ちよつとゆううつになつてくる。

思うに、ここで、起死回生の心ときめくことを夢想するのが、夢やぶれた人間たちにとつての最後のよりどころであるのかもしれない。さて、夢破れ、現実生活にも破綻した後、起死回生の秘術があるやなしや？

以下次号

## 『常用字解』の編集について

左は、『常用字解』（白川静編、平凡社、二〇〇四年）の冒頭に置かれた、故・白川静先生の筆になる、同書の編集方針が述べられたものです。この秋に前半が、来年には後半の漢点字訳が完成する予定です。

### 一 常用漢字表

戦後のわが国の国語政策は、漢字の字数とその音訓の用法を制限するという、誤った方向をもって出発し

た。わずかに千八百十字の漢字と、その限られた音訓とによって、国民のことばの生活をすべて規制しかねないものであり、それが直ちに伝統的な文化との断絶に連なるものであることは、容易に予想することができたはずである。政府の「当用漢字表」の告示から五十余年を経た今では、その結果はまことに明らかである。古典は軽視され、文化の伝統の上にも大きな障害があらわれてきている。古典語で詠（よ）まれる短歌が、おおむね現代仮名遣いで表記されるというような事態が日常化しているのである。殊にわが国のように、歴史も古く、多くのすぐれた古典を持つ民族にとつて、その理解が失われ、受容の機会が狭められていくということとは、わが国の文化の継承の上からも、容易ならぬ事態というべきであろう。

このような漢字の使用制限の方向は、漢字が文字としてその機能に限界があり、またその文献が今日の世界の中では役立つものではないという、誤った考え方の上になされたものであった。最初の文字制限が、「当用漢字表」の内閣告示という形式で発表されたのは、一九四六（昭和二十一年十一月）のことであった。敗戦後間もないころ、わが国を占領した連合軍が、その統治上の便宜ということもあって、漢字の制限・廃止

を日本政府に求めてきたのに端を発するものであった。いわば占領政策上の便宜からの要求であり、そこには何らの文化的考慮をも含むものではなかった。

「当用漢字表」の告示は、当時の日本政府がその要求に応じたもので、それ以外に何の理由もあるものではない。そもそもこのような政策は、歴史上にかつてその例をみないものである。ベトナムがフランス領であった十九世紀に、漢字を廃止した例があるが、それはベトナムが植民地として、フランスに支配されていた時代のことである。わが国は戦後五十余年、すでに半世紀以上を経過して、今の成人社会も、多くは戦後の教育を受けた人たちである。一九八一（昭和五十六）年、「当用漢字表」に代わって「常用漢字表」が内閣告示として発表され、字数は百字近く増えて千九百四十五字になったが、漢字の知識は、一般的にはこの常用漢字の範囲を出ることがないと思われる。

## 二 新しい文字学について

しかしこの五十余年の間に、漢字の歴史、文字学についての知見は、飛躍的な展開を遂げた。それは一九九九年に漢字成立期の資料である甲骨文字が発見され、また続いて殷・周時代の青銅器の銘文、いわゆる

金文の出土も数千点を数え、漢字の成立の過程をも含めて、字様の成立・変化の状態が知られ、漢字に対する知識が一変したからである。後漢時代の紀元一〇〇年、許慎が著した「説文解字」（省略して「説文」と

いう）は、長い間文字学の聖典として、字形学の基礎とされてきたものであるが、その資料とするところは主として篆文（秦代の通用の字形で、小篆ともいう）であった。篆文にはすでに文字の原形を失い、甲骨文字・金文の字形とは異なるものが多いのである。たとえば彝の字について「説文」十三上は、米と糸とを井（両手）で供える形であるとしているが、甲骨文字（図右）、金文（図中）の字形は、鶏を両手で羽交いじめにする形であり、羽交いじめにして血をとり、その血を器に塗って祓い清めて、祭器とすることを示す字である。篆文の字形（図左）は、中央部分が米と糸の形となっており、「説文」はこの篆文の形によって解説を試みている。このように「説文」の字形解釈には誤りがはなはだ多く、ほとんど謎解きに近いものもある。しかしこれは、彝の字の説解にみられるように、許慎は古い字形の甲骨文字や金文を見ることができず、その資料とする字形が、最初の形を失っているものが多いことも、その理由の一つである。しかし基

本的には、字の初形が確かでなく、またなによりも漢字が成立した時代についての、古代学的知識の欠如が、字形の解釈を誤った最も大きな理由である。

たとえば、矢は矢<sup>や</sup>うとよむ字である。「説文」五下は矢を象形とするが、なぜ矢<sup>や</sup>うであり、知・智がなぜ矢を字の要素とするかについては、何の説明もない。また矢の到達する地点を示すものは至であるが、屋・室・臺（台）がなぜ至を字の要素としているかについて、三字が同じ系列の字であることを認めながらも、単に至るの意味と解しているのみである。矢は誓約のときにそのしるしとして用いる聖器であり、知・智は神に祈り、神に誓うことをいい、族は氏族旗のもとで誓約する儀礼を示すこと、至が屋・室・臺に通じて用いられているのは、重要な建物を建てる時、神聖な矢を放って占い、矢の到達した地点を聖地として、そこに建物を建てたという事で、これらの字は古俗の知識に基づいて理解すべきものである。また同一の要素・字形は、同一の意味をもつものとして解釈すべきである。このようにして「説文解字」に代わる新しい文字学の体系を作り出すことは、甲骨文字・金文という新しい資料の出現によって可能となった。

文字の訓詁（字の意味の解釈）は歴史的なものであ

り、「説文」をはじめ、漢代に成立した「爾雅」「釈名<sup>しやくみょう</sup>」、少しおかれて成立した「広雅」「玉篇<sup>へん</sup>」などの諸書に記録されている。それでこの書では、それらの訓詁を紹介し、字形学的にその訓詁を説明しようかどうかという解説の方法をとった。解説の内容は「字統」「字通」と異なるところはないが、なるべく中・高校生を含む多くの人を対象に、理解しやすく平易に解説することにとめた。その解説を証明するのに必要な範囲において古典の引用を試み、古典の使用例との関係を明らかにした。ただ語彙（こい）・用例は多くを列挙することを避けて、その訓義・用法を説明し、理解するのに必要な程度のものあげて、解説を補充する方法をとった。



### 三 解説の方法

「常用漢字表」の前文によると、

「常用漢字表は、現代の一般の社会生活で用いるものであって、科学・技術・芸術等の各種専門分野や個人々の漢字使用にまで立ち入ろうとするものではなく、従来の文献などに用いられている漢字を否定しようとするものでもない。」

としているが、実際にはその規制を受けることが多い。またなんらの理由もなく、字形を変更していることがある。たとえば犬を字の要素とするものについて器(器※) 臭(臭※) 類(類※) 戻(戻※)

(※現在のコンピュータでは表示できないが、「大」の部分は右上に点が一つついて「犬」である)

のように犬を大(手足を広げて立つ人を正面から見た形)に改めたものがあり、そのためこれらの字はみな字の構成的な意味が失われるものとなった。また

害(害※) 告(告※) 舍(舍)

(※「害」の横線3本のうち、一番上は片仮名のノである。「告」の縦線は下に突き抜けて「牛」となっている)

など、まったく理由のない変改によって、字形本来の意味を表現できなくなっている。しかもたとえば、犬

を字の要素として含む字においては、就(尤は殫れている犬の形)や伏はそのままである。改定者はこのような誤った変改について、今に至るまでなんらの処置をとることもない。三千年余りの歴史を持ち、天下公行の字を、このように何の正当な理由もなくみだりに歪(ゆが)めてよいものであろうか。

右の「常用漢字表」の前文で、古典や専門分野にはこの改定は及ばないとしているが、実態は新聞などもおおむね「常用漢字表」を原則とし、自由な漢字使用ができない現状にある。それで拉致(らち)事件が問題となっても、「ら致」という不思議な表記が当初の一期新聞で使用されていた。また「常用漢字表」発表以前の文章も、引用のときにはおおむね「常用漢字表」の制約を受ける。規制は過去の文献にも及んでいるのである。古典にみだりに変改を加えることは、文化的遺産に対する重大な冒瀆(ぼうとく)であるといふべきであろう。古典の表記をもこのように一様化することが、国語の進歩であると考えるのは、大きな誤りである。この問題について、より多くの人々が関心を持たれるようになることも、この書における私の一つの希望事である。

私はそのような願いをもって、すでに「字統」「字通」を書いたが、実はそのことは漢字を学習する段階

において、すでに用意しておくべきことであつた。漢字を学習するときに、その成り立ちについての正確な理解があるならば、文字学的な基礎も用意され、学習はいっそう効果的となるであらう。できるならば、小学校における学習時にそのことがなされるのが望ましい。しかし漢字の成り立ちを理解するには、古代社会的な理解を必要とするところがあつて、小学校段階の漢字学習にはまた別途の用意が必要である。それで小学校段階における学習の方法については、別にそれらにふさわしい方法を考えることにし、本書では主として中・高校生を対象として解説することを試みた。

(以下は、次号に掲載します。)

## 見果てぬ夢を (十一)

山本優子

### 十二 恵子(承前)



恵子の耳が実は聞こえているらしいのが増江にはわかつた。増江は、恵子が喜びそうな物語を借りてきて、毎日読むことにしていた。恵子は、増江の着物の端を握って、じつと聴いているように見えた。恵子の

心に確実に届いているものを増江は確信するようになっていった。恵子を教会の「子供クリスマス会」に加させて、プレゼントももらえるようにしてやろうと張り切る増江を見て、孝之進もうれしかった。しかし、恵子を自宅から出そうとすると、おびえた悲鳴をあげる。人の多い教会に連れていくのはまだ難しかった。それでも、とうとうある暖かい日、増江は恵子を訓盲院の外に連れ出し、周囲をぐるりと歩いてみた。恵子は増江にしがみついてゆっくり歩いた。落ち葉を踏みしめる音を確かめるように頭をかき上げながら、冬の陽射しの中、進んでいく。と、風が吹いてきて、恵子の髪を吹き上げた。恵子は、「あははは」と声を出して笑つた。恵子がこんなに嬉しそうな声をだしたのは初めてだった。増江は、そのときの恵子のことを後々何度も孝之進に語つたものだった。

その夜、恵子はいつになくぐつすりとおちいっていった。

孝之進と増江も久しぶりに深い眠りにおちいついてた。朝方、増江の悲鳴で孝之進は、飛び起きた。なんと恵子が息をしていなかったのだ。孝之進は、必死で心を落ち着けようと努め、「主よ、恵子を助けてください



い」と祈りながら、その身体を調べた。もう、冷たく  
なり始めていた。

「恵子、恵子！」

と、叫びながら恵子を揺すぶっている増江を置いて、孝之進はよろけたり、ぶつかったりしながら、医師を呼ぶために一人で外に出て行った。

医師は、死因を突然の心臓停止と判断した。孝之進たちに引き取られてからわずか二ヶ月あまり、十二月二十日のことだった。気丈なはずの増江も、数日間床についてしまった。増江は、涙をながしながら、何度も孝之進にたずねた。

「恵子には、天国でまた会える？」

「恵子は幼子のまま逝ったんだ。お前とわたしは地上の生涯を終えた時のお楽しみだ。会えると信じて、主にまかせよう」

と、孝之進は、答える。すると、増江は子供のよう  
に泣きじやくった。これまで必死で自分を支えていた  
つかえ棒がはずれたようだった。恵子の死をきっか  
けに、孝之進と増江は自分たちのがんばりで訓盲院を  
なんとかしようと思ふのをやめようと話し合った。主  
の御心にゆだねよう、と祈りあった。それでも、無理  
をしてしまう孝之進だった。

### 十三 「あけぼの」

話を少し前に戻す。点字活版印刷機発明によって、  
孝之進はかねてからの夢だった新聞書籍発行に急いで  
取り組むことを決心した。印刷機はさらに改良を重  
ね、ついに両面刷りができる点字印刷機に仕上げるこ  
とができた。それは、一九〇五年（明治三十八年）六  
月二十六日に、特許権を得ることができた。特許権を  
手にしたことで孝之進は力づけられ、一日も早い書籍  
発行に向けて具体的な案を練り始めた。盲児たちが教  
科書を使って勉強し、好きな時に自分で本や新聞を読  
むことができるように、生涯自由に勉強を続けていけ  
るまでに書籍類を増やしていきたい、と、夢は膨ら  
む。孝之進と増江は教育と出版の一体化をはかるた  
め、訓盲院創立から一ヶ月半後の七月末に訓盲院の一  
軒置いて隣の一八三番屋敷に点字出版所六光社（ろっ  
こうしゃ）を設立した。盲人に光を与える点字は、六  
つの点から成り立っている文字であること、又、兵庫  
（神戸）の街は六甲山系のふもとにあることから考え  
た社名である。編集、活字鑄造、植字、印刷の四部を  
組織し、孝之進は社長と編集長を兼ねることになっ  
た。活字鑄造は井口栄吉（いぐち えいきち）、印刷

は主として増江と井上久之亟（いのうえ ひさのじょう）夫妻、母千代や院生の加藤儀平も植字や校正を受け持つことになった。

普通新聞大の紙が一度に刷れる大きな鉄製の機械がいよいよ完成すると、孝之進は構想をあたためてきた点字新聞の原稿をせっせと打ちあげた。誌名は「あけぼの」に決めた。旧約聖書ホセア書六章三節の「主は曙の光のごとく必ず現れいで雨のごとく我らにのぞみ後の雨のごとく地をうるほし給ふ」から取った。発行誌によって全国の盲人たちが真理を求める目を開かれ、潤されるようにとの願いをこめたのである。

体裁は、一般の新聞を参考に、縦七六・五センチメートル、横六二センチメートルの用紙を四つ折りにし、裏表八ページの新聞に仕上げることにした。各ページは上・中・下の三段に区切ることにし、各段の間に折り目をつけた。四つ折りし、さらに折り目のところで三つ折りにすれば郵送しやすいと考えたからである。それぞれのページは七、八行書きにし、一行は四六マスで打った。今日からすると、文節ごとの分かち書きや行換えがなく歴史的仮名遣いで書かれているという点で、読みにくいものだった。が、その読みにくさという問題のおかげで、まだ少数派だった点字使用者の中から、読みやすくするための表記規則が必要と

の声があがり、日本語点字表記法の普及徹底が図られるようになった。そのことも、「あけぼの」の功績であると言える。

内容については、できるだけ多方面の情報を届けたという願いから、孝之進はあらゆる努力をして情報収集にあたり、記事を選んでいった。

まずは論説だ。盲教育、盲人の生活や福祉、按摩、鍼業の仕事情報、読書の意義などについての解説と提言なども書いていった。

次に時事問題だ。国内のことだけでなく外国の諸情勢、日本の政治、経済などを一般誌から拾ってくることにした。そして盲界のニュース、日常生活のためのアイディア、健康法などは孝之進がいくらでも書くことのできる分野だった。更に神戸訓盲院の紹介、付録として連載ものも用意した。按摩、鍼施術者のための連載や運動器疾患を始めとする疾患の治療法も連載していくことにした。「結核の七療法」という項目の構想も持っていた。結核は当時国民病とも言われ恐れられていただけに、孝之進は強い関心を持ってこの病を治す方法を研究していたのだった。このような構想は発行に先立って孝之進のうちに熟していたため、原稿を仕上げるにはそれほど時間はかからなかった。

（つづく）

# 東京漢点字 学習会報告

東京漢点字羽化の会 菅野良之

## 20年度 第3回(第15回) 報告

1 日時 平成20年6月21日(土)

18時30分～20時36分

2 場所 ヒューマンプラザ7階 第1会議室

3 出席者(省略)

4 使用教材

「漢点字講習用 テキスト 初級編

第二回(全十回)」点字編、墨字編

レーズライター…協、直、朝、世、葉、古、苦、枯

5 学習会内容

(1) 前回の復習 テキスト第二回、

3 複合文字(1)

「究」…訓読みの「きわめる」は他に「極

「完」、「院」の文字がある。

「完」、「院」…完にこざと偏をつけたも

の。元は垣根の意味。

「軍」…ワ冠は旗(軍旗)、車は戦車を意味する。

「早」…日の下に十。時間が早いこと。

「協」…力は農業の鋤(すき)を意味し、皆で

力を合わせて田を耕すという意味がある。力が三つ

く字は「脅」(キョウ、おびやかす)、「脇

」(キョウ、わき)がある。

「直」…十と目で表す。

(2) 今回の学習内容 テキスト、漢数字

及び第一基本文字を部首とした文字(2)

・十(2・4・5)を部首として含む文字。

27 「朝」 十月(2・6)で表す、左側の日

の部分は省略。音読みのチョウは漢・呉音。右側の日

はいわゆる「月」ではなく、一日の始めの「あさ」を

意味する。「朝礼」「朝令暮改」「来朝」(らいちよ

う)「朝鮮」「朝顔」などがある。

・世(「十」2・4・5と「よ」3・4・5)とそ

れを含む文字。

28 「世」 音読みのセイは漢音、セは呉音。訓

読みの「よ」の熟語として「世継」(よつぎ)、「御

世“(みよ)、“浮世”(うきよ)などがあり、音読みのセイ、セは“世紀”“治世”、“世代”“出世”など多数ある。

29 「葉<sup>レ</sup>」 草冠(1・4・6)と“よ”で表し、木の部分は省略。“世”は枝を意味し、木の枝に葉が生い茂っている姿を象った形(常用字解)。音読みのヨウは漢・呉音。葉のつく熟語は多数あり、他に“胚葉”(はいよう)、“紅葉”“黄葉”(こうよう)、“言葉”(ことば)、“葉隠れ”(はがく、れ)などがある。“葉書”は、葉に文字を書いたことから現在にいたっている。

・古(“口”1・2・4・5と十)とそれを含む文字。

30 「古<sup>レ</sup>」 音読みのコは漢・呉音。“古今和歌集”(最初の勅撰和歌集。紀貫之他3名の撰により約1100首の歌を収録、905又は914年頃完成)で“古事記”(日本最古の歴史書、3巻から成り、712年完成)、“日本書紀”(日本最古の勅撰の正史。720年完成)に次いで作成が明確なもの。

31 「苦<sup>レ</sup>」 草冠と十で表し、古の口の部分を省略。音読みのクは呉音、コは漢音。コを用いる熟語に

は“苦悪”(こあく…道具などが粗末で出来の悪いこと)“苦器”(こき…こごつとして出来の悪い道具)がある。

32 「枯<sup>レ</sup>」 木偏(1・2・6)と十(口は省略)で表す。音読みのコは漢・呉音。

33 「湖<sup>レ</sup>」 さんずい(1・2・3)と月(1・5)で表し、古は省略。音読みのコは漢音。「古」と「月」でできた“胡”は年老いてくるとあごの下が伸びてダラーンとした様子(常用字解)。山間で起きた地震の土砂崩れにより川の流れの機能を無くし、水をせきとめ溜まってできたもの(堰止湖)が湖の元の意味。“湖面”“湖月”(こげつ)“湖上”(こじょう)などがある。

・ナの形を十の形と見て、その右下に部首の入る文字三つ。

34 「有<sup>レ</sup>」 十と月で表す。この場合の月は“肉”のことで、神に供えることをいう。音読みのユウは漢音、ウは呉音。熟語として“有様”(ありさま)、“有名”“有望”“有能”“未曾有”(みぞう)などがある。

35 「存<sup>レ</sup>」 十と子(2・4・6)で表す。子を

手で囲って守る（常用字解）。音読みのソンは漢音、  
ヅンは呉音。〃存在〃、〃実存〃などがある。

36 「在」 十と土（1・3・4・5）で表す。  
場所的要素を持ったもの。音読みのザイは呉音、サイ  
は漢音。熟語に、〃所在〃、〃実在〃、〃不在〃、〃点在〃  
〃在中〃、〃在宅〃などがある。在原業平（ありわらの  
なりひら…825〜880）という平安初期の歌人が  
いた。「伊勢物語」の主人公と混同され、伝説化され  
た。



## 20年度 第4回（第16回）報告

1 日時 平成20年7月19日（土）

18時30分〜20時40分

2 場所 ヒューマンプラザ7階 集会室（座敷）

3 出席者（省略）

4 使用教材

「漢点字講習用 テキスト 初級編

第二回（全十回）」点字編、墨字編

レーズライター…湖、有、存、在、門、聞、間、

問、開、閉、回、国

## 5 学習会内容

(1) 前回の復習テキスト第二回、

3 複合文字（1）

「朝」…三十年一代と言われた  
ことから十を三つ並べた形。

「葉」…葉に部首を付加した字に、  
「古」…「苦」  
「枯」…木が枯れる場合に用い、水の場合は  
「湖」…つくりの胡（コ、えびす）が付く文字  
に、糊（のり）、醐、醐、醐（ゴ）が  
ある。

「有」…ナの部分の手の形、月は肉で、肉を手  
に持ち神に供える意味がある。

「存」…子を慈しむ。  
「在」…土盛りをして神様を迎える。

(2) 今回の学習内容テキスト、漢数字及び

第一基本文字を部首とした文字 (3)

・門 (2・3・4・5・6) 構えのある文字。

37 「聞」 門構えと耳 (1・2・3・5・6)

で表す、音読みのブンは漢音、モンは呉音。「耳」は神のお告げを聞く。「門」は神を祭る廟であとから付けたもの。熟語の聞酒(ききざけ)は利酒がある。見聞、前代未聞など。

38 「間」 門構えと日 (2・3・6) で表す。

日の部分は元々は「月」(肉)で、廟に肉を供え、門が開くかを見た。幅広く使われる。音読みのカンは漢音、ケンは呉音。間に付加した字に、爛、痛、簡、簡、潤、潤、綱、綱、(カン)。熟語に「間髪(かんばつ)」「間伐(かんばつ)」「世間(せけん)」などがある。

39 「問」 門構えと口 (1・2・4・5) で表

す。口はサイで祝詞を入れる器。熟語に「慰問(いもん)」「自問自答(じもんじとう)」などがある。

40 「開」 門構えと甘あし (2・3・4・5) で

「甘」の下の開いた形)で表す。二本の手で押し開く形を象っている。音読みのカイは漢・呉音。熟語

に「開花」「開化」「開拓」などがある。

41 「閉」 門構えと才 (2・4・5、ロ) で表

す。神々が伝わって降りてくる木に印をつける(白川先生説)。音読みのへいは漢音。熟語に「幽閉(ゆうへい)」「閉塞(へいそく)」などがある。開閉はトで開き、ロで閉じるとなる。

\*国構え(2・3・5・6「レ下がり」)の文字四つ。

42 「回」 国構えと口 (1・2・4・5) で表

す。水の淵にできた渦の形からきた文字。本来の国構えの意味はない。回の異体字に「回」がある。音読みのカイは漢音、エは呉音。エのつく熟語は「回向(エコウ)」「で仏教用語。熟語に「迂回」「巡回」「旋回」「回心」「回診」「回帰」など多数ある。

43 「国」 国構えと玉 (1・2・3・4・6)

で表す。オン読みのコクは漢・呉音。国の旧字は「國」。江戸時代に水戸の徳川家に「光圀」補(みつくに)が生存。熟語に「万国」「母国」「祖国」「外国」「国力」「国宝」「国分寺」など多数ある。

## わたくしごと

木村 多恵子



私事で、羽化の活動から暫くはずれていて済みませんでした。またお仲間に加えてください。

前号の機刊誌「羽化・68号」の巻頭記事、「漢点字の散歩」（七）の冒頭で、岡田代表が、やはり「横浜羽化」から、視覚障害者向けに、「漢点字の魅力」を広めるために発行している「横浜通信」の82号（2008年5月15日発行）の編集後記に、「素敵な詩を紹介したいと思います」の添え書きのみで、鈴木洋子さんが選んでくださった、寺山修司の詩をきっかけにして、代表らしく整然と 格調高く論を展開されている。

それは寺山の果敢な活躍と、「言葉」に対する鋭い感性についてであり、その密度の濃さを正しく知るには、視覚障害者も、漢点字で読まねば本当のよさは理解できないと言うことである。また、書家の石川九楊氏が、文字には書く人の精神と肉体の健康状態が反映すると述べていること。などなどである。（ここでは、ごく大雑把に文意をとらえているので、どうか改

めてもう一度68号||2008年6月15日発行の、この文章を読み直していただきたい。）

わたしは自分の能力に依じて漢点字で読み書きするのが好きである。パソコンを使っても、元来耳が悪いことも手伝って、音声で聴くだけより、音声を消して、ピンディスプレイで、漢点字で読むことが多い。問題は、指で、一字一句追って行くには時間がかかることである。そして、書くことについても、最初、ローマ字変換をするより、漢点字をしっかりと覚えるためにも、漢点字のパターンで入力するほうがよいと思っていた。もっと原始的に、いかなれば点字板で漢点字で書くことに努力をさえしていた。石川九楊氏の言を借用すれば、点字板で書いた漢点字は実に温かくて読みやすいし、書いた時の自分の体調の善し悪しが確実に現れる。しかし、これは現実には、いちいちこの漢点字でよいか心配し、確認しながら書いていたのは、これもまた時間がかかり過ぎる。そうでなくても文章力のないわたしには、さらに文脈が乱れて、ますます無駄な時間ばかりかかってしまう。したがって、今ではローマ字変換だったり、直接漢点字のパターンで入力したりと、その割合が変わってきている。

さて、問題は、わたしが漢点字をどう使っているか

ということではない。

同じ一編の詩を読みながら、そこから何を読み取るかという、その能力と感性の違いである。岡田代表の前号の文章を見れば明らかのように、論理的であり、教育的であり、啓蒙である。

それに対し、わたしはと言えば、この寺山修司の詩を読んで、単純に感動し、私情に流れ、ただポロポロと涙を流すばかりであった。

ダイヤモンド "Diamond"

『寺山修司少女詩集』

木という字を一つ書きました  
一本じゃかわいそうだから  
と思ってもう一本ならべると  
林という字になりました  
淋さびしいという字をじっと見ていると  
二本の木が  
なぜ涙ぐんでいるのか  
よくわかる

ここまで胸がドキドキしながらも普通に単純に

「そうかあ…」と納得しながら読んでいた。けれども、この詩人が一番言おうとしていること、そしてわたしの心を揺さぶったのは、最後の二行、

「ほんとに愛しはじめたときにだけ  
淋しさが訪れるのです」

である。もちろん、最後の二行を引き出すために、一本の木を示し、二本目をならべて林を作り、そこへさんずいを加えて、そのさんずいを、詩人は、涙の滴と見立てている。このたたみ込んで行く、文字と言おうか、言葉の配置が、最後の二行を効果的に引き立てていることは間違いない。

理屈はどうあれ、「ほんとに愛しはじめたときにだけ／淋しさが訪れるのです」の詩句が、今のわたしの、いえ、同じような哀しみを抱いだいている人の思いを、詩人は先取りし、代弁してくれている。

わたしはもう耐えられなくなった。「ほんとうに愛しはじめたとき」、それは、「もうこの世では二度と再びその人と会えなくなつたとき」、である。わたしは、この二本の木を、彼と私だと感じた。わたしにとつてだけ大切な夫を送って、まだ一カ月も経たない



時期に、この詩は大きな慰めになった。  
泣きに泣き、泣きに泣き、泣き続け、徐々に感謝へと変わっていった。

人が、なぜ詩歌や小説を読み、音楽を聞き、絵画を見、美しい花を愛するのかが、今よく分かったような気がする。自分で、哀しみや絶望、悼み、悩み、いや、時には溢れる喜びも含めて、つまり、プラス、マイナスの感情表現を紡ぎ出せない、わたしのようなものには、こうした、感性豊かな先人の創り出すものに感情移入し、自己解放し、慰めを得るのである。わたしの場合、喪失を慰めてくれたのは、最初のうちは美しい花花であった。詩も小説も音楽さえも積極的に向き合う気にはならなかった。最期の二ヶ月を我が家で看取り、送って以来一ヶ月以上ニュースも聴かなかった。沈黙の中、独りにならなければ、彼と居ることはならなかったからである。花はこちらの悲しみに寄り添い邪魔をしない。花を手向けるとはこういうことなのだ。ここにも先人の智慧を感じた。

やがて、友人の一人が一枚のCDを贈ってくれた。最初は音を小さく、小さくしてメロディーが自然に流れ込むようにし、唄われている詩に心惹かれるように

なり、ボリュームを上げて聴くようになった。今はこの音楽に支えられている。(かなり横道に逸れたが！)

編集責任者の鈴木洋子さんが、わたしの現状を知っていて、この寺山修司の詩を選んでくださったとの勝手な思いこみはしないつもりではあるが、今、今現在のわたしを慰めてくれるに相応しい詩を教えてください。このことに、感謝の電話をせずにはいられなかった。何回かの電話の後、お話ができ、感謝の思いは当然ながら、持ちきれない悲しみを一杯、一杯聴いていた。文学や音楽、あらゆる芸術の意味についてまで話が広がり、沢山の慰めを得ることができた。

それにしても、彼との思い出は沢山あっても、これから新たに造り出すことはできないのだ。

みんなのほど良き遠さ夫と聴く

などという静かな落ち着きのあるささやきを心に口ずさんだ、丁度三年前は絶対に帰って来ないのだ。

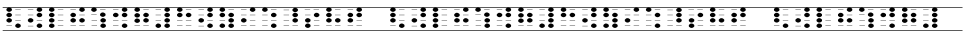
2008年8月4日

漢文のページ

長恨歌（4） 盛唐 白居易  
 | 安祿山の乱と楊貴妃の死 |

九重城闕煙塵生  
 千乘萬騎西南行  
 翠華搖搖行復止  
 西出都門百余里  
 六軍不发無奈何  
 宛轉蛾眉馬前死  
 花鈿委地無人收  
 翠翹金雀玉搔頭  
 君王掩面救不得  
 回看血淚相和流

九重きゆうちゆうの城闕じやうけつ煙塵えんじん生しやうじ  
 千乘せんじやう万騎ばんき西南せいなんに行ゆく  
 翠華すいか搖搖じやうじやうとして行ゆきて復またた止とどまり  
 西にしのかた都門ともんを出いづること百ひやく余よ里  
 六軍りくぐん発はつせず奈何いかんともする無なく  
 翠翹すいぎやうたる蛾眉がび馬前ばぜんに死しす  
 花鈿かでん地ちに委まかして人ひとの收おさむる無なし  
 翠翹すいぎやう金雀きんせき玉搔頭ぎよくさうとう  
 君王きんわう面めんを掩おほひて救すくひ得えず  
 回かえりり看みて血淚けつるい相和あいわして流ながる  
 節度使せつどしの専横せんごうする世よとなり、辺境へんけいの地ちを守る  
 うが、反はん乱らんの因いんと脱出だつしゅつする。西南せいなんの地ちに向むかう  
 とし、軍ぐんの兵士へいしとなつた楊貴妃やうきひは、先まづへ殺ころされ、額ぬく  
 の飾かざりに散ちらかしたまを、貴妃きひは、馬前ばぜんで殺ころされ、額ぬく  
 にかかり、あつた。帝ていは、悲嘆ひたんにくれる



九 重 ノ 城 闕 煙 塵 生 ジ

千 乘 萬 騎 西 南 ニ 行 ク

翠 華 搖 搖 トシテ 行 キテ 復 タ 止 マ

リ

西 ノカタ 出 ヅルコト 都 門 ヲ 百 餘

里

六 軍 不 發 セ 無 ク 奈 何 トモス

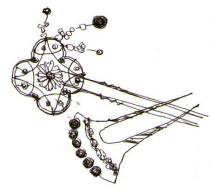
ル

宛 轉 タル 蛾 眉 馬前 ニ 死 ス

花 鈿 委 シテ 地 ニ 無 シ 人 ノ

收 ムル

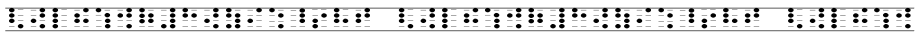
翠 翹 金 雀 玉 搔 頭



君 王 掩 ヒテ 面 ヲ 救 ヒ 不 得

回 リ 看 テ 血 涙 相 和 シテ 流 ル

参照図書：遠藤哲夫『語法詳解 漢詩』（旺文社）



# 漢点字講習用テキスト

## 初級編 第十回

### 3 複合文字 (1)

#### 3. 漢数字および第一基本文字を部首とした文字 (5)

(「ひとあし」の付いた文字、続き)

(47) 見 ケン ゲン み - る  
まみ - える

「目 」の下に「元 の儿 (ひとあし)」を置いた形の文字です。目で見えることを表しています。見ることから、人が現れること、ものごとの見方、考え、意見という意味が生じます。また、人に会う、まみえるの意味も表します。漢文訓読では、「る、らる、られる」という、受け身の助動詞として読み解かれます。漢点字では、「 (目 )」に「 (儿)」で表されます。

「見学」「見物」「見解」「意見」「謁見」「百聞は一見に如かず」

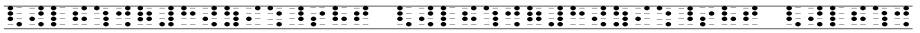
(48) 介 カイ ケ はさ - む  
たす - ける すけ

「ひとやね 」の下に「人 」を置いた形の文字です。屋根型の三角の下に脚を付けた形です。この文字の三角の屋根の形を、「ひとやね」と呼びます。人が大きく脚を開いて構えている形です。その下に数字の八の形を置いて、中に割って入る、中を取り持つという意味を表します。また、そこから「たすける」という意味が生じて、平安時代の官職の「すけ」にこの字が当てられることがあります。またそこから現在でも、男性の名前に「すけ」として用いられています。漢点字では、「」で「ひとやね」を表し、「」で「人」を表しています。八の形を「ひとあし」ととらえて、「」を採用しました。

「介在」「介入」「介護」「介助」「紹介」「仲介」「芥川龍之介」

(49) 先 セン さき さき - んずる  
ま - ず

「土 」の左上にカタカナの「ノ」を付けて、下に「人 」を付けた形の文字です。「先代、先日、先月」と、時間的に遡った意味を表します。また、他の人より早くとか、他はさておいてとかの意味も表します。さらに、長いもの、動くものの前の部分をも指します。しかし現在では、



時間的に遡った、過去を指すばかりでなく、未来を言うこともありますので、注意が必要です。漢点字では、「𠄎(土𠄎)」と「𠄎(儿)」で表しますが、「儿」に「𠄎」を採用したのは、他の漢点文字符号と重なるからです。

「先人」「先代」「先祖」「先日」「先月」「先端」「刃の切っ先」  
「船の舳先」「先ずはお茶を一杯」

※ 「兄𠄎𠄎」が部首として含まれる文字一つ。

(50) 祝𠄎𠄎 シュク シュウ いわい  
いわ-う ほ-ぐ

「示𠄎偏」に右側に旁として「兄𠄎𠄎」を置いた形の文字です。「示𠄎偏」は、祭壇を表します。「兄𠄎𠄎」は、その前にひざまずいた人を象っています。神様に仕える人、祝い事、神様を讃えることを表します。漢点字では、「𠄎(示𠄎偏)」と「𠄎(兄𠄎𠄎)」で表されます。

「祝日」「祝祭」「祝辞」「祝宴」「祝言」「新年を言祝ぐ」「この子の七つのお祝いに」

\* 「兄𠄎𠄎」の上に八を置いた文字があります。この文字は、部首として多くの文字に含まれます。

(参考) 兌𠄎𠄎 ダ あな ぬけ-でる

金本位制経済のころ、発行された紙幣は、その高に応じた金と交換されていました。このような紙幣を「兌𠄎𠄎換紙幣」と呼びます。現代の紙幣は、金とは交換されません。これを「不換紙幣」と呼びます。この「兌𠄎𠄎」は、着ている着物を解き放すという意味を有します。部首となって「エイ、エツ、セイ、セツ、ダ、ダイ、ダツ」という音と、「かえる、ぬく」という意味を表します。

※ 「兄𠄎𠄎」の上に八が付く「兌𠄎𠄎」が部首として含まれる文字二つ。

(51) 説𠄎𠄎𠄎 セツ セイ と-く  
よろこ-ぶ よろこ-ばしい

「言𠄎偏」の右側に「兌𠄎𠄎」を置いた形の文字です。言葉で解き放つという意味を表して、ものごとを説明することや、学問上の理論を指したりします。また、「よろこぶ、よろこばしい」という意味にも用いられることがあります。漢点字では、「𠄎(言𠄎偏)」と「𠄎(兌𠄎𠄎)」で表されます。

「説明」「説得」「解説」「小説」「学説」「論説」

〈(52) 税𠄎𠄎は次号で説明〉

## 「報告と」案内

### 一 『常用字解』について

横浜市中央図書館への納入書として製作を進めて参りました『常用字解』（白川静編、平凡社、二〇〇三年）の完成が近くなりました。図書館へは、二〇〇八年度に前半を、二〇〇九年度に後半を納入する計画で作業を進めて参りましたが、この秋には前半が、来年度には後半が完成する見通しとなりました。

横浜漢点字羽化の会では十一年前（一九九七年）に、『漢字源』（藤堂明保編、学習研究社）を、横浜国立大学の村田忠禧先生のご尽力によって、学習研究社様からデータを拝領して、漢点字版全九〇巻を完成



『常用字解』表紙

しました。現在同館に所蔵されております。同書は漢文からの例示が豊富で、文字の使用法、読み方、解釈を知るのに、この上ない資料です。

今回試みております『常用字解』は、「白川漢字学」を中高生に紹介するものとして編まれたとの記載が、本誌に転載させていただきました「常用字解の編集について」に見られます。しかし中高生ばかりでなく、一般書としても力を持って余りあることは、この白川先生のお筆からも容易に理解されます。

『常用字解』の特徴は、これまでの辞典の多くが、漢字の構成を『康熙字典』（清前期）に求め、また『康熙字典』は『説文解字』（後漢）に求めて、『説文解字』を最も基本的な資料としたものでしたが、本書は、白川先生の甲骨文字と金石文の丹念なトレースと解析によって、文字の古形を明らかにして、文字を通して宗教と社会と人間の有様を分析しておられます。

漢点字版では、川上泰一先生の提唱された「字式」を用いて、視覚障害者にも「字形」の理解の便宜をはかりました。

本書が完成することは視覚障害者にとって、『漢字源』とともに二つの座標軸から（漢字）の世界にアプ

ローチでできることを意味します。視覚障害者が、日本の文化を、また中国の古典を賞味できる幅を、もう一步広げることが疑いありません。

図書館へは印刷物で納入しますが、前号でご紹介したEIBファイルでの配布もできます。ご要望をお寄せ下さい。

## 二 『神さまがくれた漢字たち』について

かねてから東京漢点字羽化の会で進めて参りました『神さまがくれた漢字たち』（白川静監修、山本史也著、理論社、二〇〇四）がいよいよ完成します。

目次から、「序文 白川静／第一章 初めの物語／第二章 からだの物語／第三章 【さい】の物語／第四章 生と死の物語／第五章 空翔けるものの物語／第六章 「物語」ののちに」

著者略歴… 白川静（しらかわ・しずか）

1910年福井県生まれ。立命館大学名誉教授、特定非営利活動法人・文字文化研究所所長。1984年から96年にかけて『字統』（毎日出版文化賞特別賞受賞）、「字訓」「字通」（すべて平凡社）の三部作を完成させる。98年、文化功労賞受賞。04年、文化勲章受賞。ほか、受賞多数。中国の甲骨文、金文を分析、い

ままでの漢字解釈をくつがえし、古代人の生活と意識までにふみこんだ「白川文字学」の体系を打ち立てる。99年より漢字の成り立ちや字義・文字に秘められた精神文化と文字文化についての連続講演「文字講話」を行い、全国からたくさんのお聴講者を集めている。著書に、『白川静著作集』（全12巻・平凡社）ほか。

山本史也（やまもと・ふみや）

1950年高知県土佐清水市生まれ。大阪の公立高校の国語科教諭であると同時に、白川静の最後の薫陶を受け、文字文化研究所の漢字普及特別講師として活躍、白川文字学を広く知らしめることにつとめている。著書に、「先生のための漢文Q&A100」（右文書院）がある。

## 三 『生麦事件』

読者から漢点字訳のご要望をいただいております。吉村昭著『生麦事件』（新潮文庫、上下巻）の上巻が、今月（八月）末を目標に完成致します。当面EIBファイルでのご提供となりますが、印字へのご要望にもお応え致します。

下巻は、年末完成を予定しております。

ご要望をお寄せ下さい。

## 編集後記

▼今号では、非常に対照的な文字・言語に関する考え方を紹介する文が2つ掲載されました。

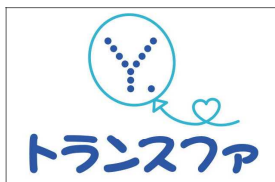
1つは山内さんが紹介された明治初期の頃の日本語廃止論で、もう1つは『常用字解』の編集方針の紹介の中に現れている白川先生の「常用漢字表」に対する批判です▼森有礼は、「日本が近代的な国家になって西洋と伍して行くためには、日本語というきわめて非論理的、不合理、前近代的な言語にしがみついていたらだめだ」と言ったそうですが、その後の日本の発展の様子を見るとそれは杞憂だったようですね▼白川先生は、「常用漢字表」で単純に1つの点を省略してしまったことを、「古典にみだりに変改を加えること」として、これを「文化的遺産に対する重大な冒瀆(ぼうとく)である」と断じています。ちよつと極端な主張だと思えますが、文字そのものに愛着を感じる人にとっては許し難いことだと思われます▼木村多恵子さんが、ご主人を亡くされた深い悲しみから立ち直られて、情感あふれる文をお寄せくださいました。その悲しみを糧に、これからも一層のご活躍をお願いします。

(木下 和久)

## (有) 横浜トランスファ福祉サービス

障害者自立支援法の下、障害者にガイドヘルパーを派遣して、外出を支援しています。対象者は、横浜市在住・在宅の、重度障害者（視覚・肢体・知的）です。

常時募集・ガイドヘルパー： ホームヘルパー2級以上の有資格者。障害者の外出支援をお願いします。詳細は担当・柳田まで。



〒231-0063 横浜市中区花咲町1-46-1

GSプラザ桜木町1104

電話: 045-263-0306

FAX: 045-263-0316

E-MAIL (岡田健嗣) : okada\_tr\_eib@ybb.ne.jp

横浜漢点字羽化の会 URL : <http://ukanokai.web.infoseek.co.jp>

《表紙絵 岡 稲子》 次回の発行は10月15日です。

※本誌(活字版・テープ版・ディスク版)の無断転載は固くお断りします。